

議案第 1 号

平成 30 年度橋本市一般会計補正予算(第 2 号)について

平成 30 年度橋本市一般会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求めらる。

平成 30 年 6 月 11 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 30 年度 橋本市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度橋本市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 33,074 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,567,024 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 6 月 11 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項
12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 分 担 金
14 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
	3 委 託 金
15 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
18 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	
	5 雑 入
21 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
305,924	3,260	309,184
7,927	3,260	11,187
2,679,585	△15,876	2,663,709
341,949	△31,876	310,073
22,865	16,000	38,865
2,020,767	1,848	2,022,615
796,329	1,848	798,177
1,395,738	10,255	1,405,993
1,389,083	10,255	1,399,338
595,073	5,339	600,412
532,469	5,339	537,808
1,999,300	△37,900	1,961,400
1,999,300	△37,900	1,961,400
25,600,098	△33,074	25,567,024

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
	3 徴税費
	6 統計調査費
	7 監査委員費
3 民生費	2 児童福祉費
4 衛生費	1 保健衛生費
6 農林水産業費	1 農業費
7 商工費	1 商工費
8 土木費	2 道路橋梁費
	4 都市計画費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	6 保健体育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,212,150	45,733	2,257,883
1,715,277	32,375	1,747,652
243,719	4,020	247,739
15,510	464	15,974
12,859	8,874	21,733
9,773,979	1,621	9,775,600
4,153,371	1,621	4,154,992
2,779,253	1,583	2,780,836
620,068	1,583	621,651
649,399	23,702	673,101
631,721	23,702	655,423
688,796	8,084	696,880
688,796	8,084	696,880
1,944,675	9,390	1,954,065
412,640	35,763	448,403
1,341,087	△26,373	1,314,714
1,082,650	3,419	1,086,069
1,082,650	3,419	1,086,069
2,435,324	△126,606	2,308,718
412,634	5,575	418,209
392,213	△154,066	238,147
126,541	5,676	132,217
738,295	16,209	754,504
25,600,098	△33,074	25,567,024

第2表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	千円 22,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
市町村振興資金一般貸付	7,100			

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 409,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
学校教育施設等整備事業	107,900			
地域活性化事業	38,700			
緊急防災・減災事業	153,100			
公共施設等適正管理推進事業	13,700			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 407,900	証書借入 又 は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
3,600			
41,900			
158,500			
43,000			